

重要事項説明書

記入年月日	2025年2月1日
記入者名	石田 和睦
所属・職名	スマイルらいふ星田 施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ すまいるらいふけあ 株式会社 スマイルらいふけあ		
法人番号	4120001183852		
主たる事務所の所在地	〒 576-0017 大阪府交野市星田北6丁目33-12		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-894-7966 / 072-894-7967	
	メールアドレス	hoshida@smile-lifecare.jp	
	ホームページアドレス	http:// www.smile-lifecare.jp	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 國京 宏好		
設立年月日	平成 26年 5月12日		
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表） 有料老人ホーム事業、介護保険事業		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) すまいるらいふほしだ スマイルらいふ星田		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 576-0017 大阪府交野市星田北6丁目33-12		
主な利用交通手段	JR片町線 星田駅 徒歩5分		
連絡先	電話番号	072-894-7966	
	F A X 番号	072-894-7967	
	メールアドレス	hoshida@smile-lifecare.jp	
	ホームページアドレス	http:// www.smile-lifecare.jp	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 石田和睦		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 令和6年2月1日	/	令和 4年12月28日 大阪府（R04）0010

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	令和	6年1月 1 日			～	令和	56年12月 31 日	
	面積	1,436.7 m ²							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	2024年1月1日			～	2074年12月 31 日			
	延床面積	3,628.2 m ² (うち有料老人ホーム部分			3,634.8 m ²)				
	竣工日	令和	6年1月 1 日			用途区分			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	6 階 (地上 6 階、地階 階)							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
居室の状況	総戸数	85 戸		届出又は登録をした室数				室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考 (部屋タイプ、相部屋の定員数等)
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.56	34	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.93	51	1 人部屋
共用施設	共用トイレ	6 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ケ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				6 ケ所	
	共用浴室	個室 2 ケ所		大浴場 2 ケ所					
	共用浴室における介護浴槽	機械浴 3 ケ所		チェアー浴 ケ所				その他：	
	食堂	5 ケ所		面積 359.5 m ²					
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)						2 ケ所	
	廊下	中廊下 2.07 m		片廊下 m					
	汚物処理室	ケ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり	
		通報先	事務所		通報先から居室までの到着予定時間 1 ～ 3 分				
	その他	相談室、談話室等							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり			火災通報設備 あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数 2 回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		当施設は、目的を達成するため、入居者の意思及び人格を尊重し入居者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	浅田給食
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		毎日1回以上居宅訪問による安否確認、状況把握（声掛け）を行う。 日中、様々な相談を受け、必要に応じ専門機関を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者以上、宿直者はコール対応
健康診断の定期検診	委託	医療法人一祐会 藤本病院
	提供方法	往診医師指示による血液検査
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の石田和睦です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。 ⑤職員は虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急時やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合概ね1ヶ月毎行う） ②経過観察及び記録をする。 ③1ヶ月に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取り組み等について検討する。 ④検討会議にて検討後、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む

※ 入居者の介護保険サービスの利用にあつては、入居者の自由な選択に基づき決定されるものであることから、設置者及び当該設置者と関係のある事業者など特定の事業者からのサービス提供に限定又は誘導致しません。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) すまいるらいふほしだほうもんかいごすてーしょん スマイルらいふ星田訪問介護ステーション
主たる事務所の所在地	〒576-0017 大阪府交野市星田北6丁目33-12
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしやすまいるらいふけあ 株式会社 スマイルらいふけあ
併設内容	訪問介護

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合： 訪問診療医の確保、介護タクシー手配、キーパーソン連絡		
協力医療機関	名称	医療法人一祐会 藤本病院	
	住所	大阪府寝屋川市八坂町2番3号	
	診療科目	内科・外科・整形外科・眼科・脳神経外科等	
	協力科目	内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	
新興感染症発生時に 連携する医療機関			
	医療機関の名称		
	医療機関の住所		
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		介護居室へ移る場合		
		その他の場合：		
判断基準の内容		家族様の希望時		
手続の内容		契約書の再締結		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	あり	変更の内容	敷金で一旦元の居室を現状復帰行い差額分を再度徴収

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	原則満60歳以上で要介護1以上の方対象だが、応相談。常時医療行為を必要とする者は入居不可。また、入居中であっても退去して頂く対象となる。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約申し出があった場合		
事業者から解約を求める場合	解約条項		入居者に以下の事由が生じ、事業主体との信頼関係が著しく害するものである場合 事由：①使用目的遵守義務違反、②賃料支払義務違反、③共益費支払義務違反、④サービス料金支払義務違反、⑤建物の使用に係る禁止事項の違反、⑥費用負担義務違反、⑦原状回復費用負担義務違反、⑧故意、重過失による建物等の汚損、破損又は滅失、⑨他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼすと事業主体が判断したとき、⑩その他義務違反
	解約予告期間		1ヶ月
	解約条項		入居者に以下の事由が生じた場合 事由：①年齢を偽るなど入居資格があると誤認させて入居すること、②事業者の職員等に対し暴力行為、暴言、ハラスメント行為等その他社会的相当性を逸脱する行為を行うこと、③反社会的勢力の排除に関する義務や禁止事項に反すること、④本物件を反社会的勢力の事務所等に供したり、関係者を出入りさせたり、居住させたりすること、⑤建物の周りで乱暴な言動を行うなど付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること⑥施設が持ち込みを禁止している物品を持ち込むことまたは使用すること
	解約予告期間		無催告解除（即時）
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合。1泊食事付 15,000円 ※入居にいたらなかった場合、介護費用別途必要
入居定員	85人		
その他	身元引受人、連帯保証人が設定できない場合は応相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		管理者 1名
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	15	1	14	訪問介護 13名
看護職員	2		2	訪問看護 2名
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	2	2		
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	8		8	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者	7	1	6	
看護師	1		1	
准看護師	1		1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（時～時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1人	0人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				あり					
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称		初任者研修				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数											
前年度 1 年間の退職者数											
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1 年未満				3						
	1 年以上 3 年未満		1		3						
	3 年以上 5 年未満				2						
	5 年以上 1 0 年未満				2						
	1 0 年以上		1	1	4						
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容： 家賃、共益費、状況把握生活相談サービス費	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある	
	手続き	運営懇談会での決議決定	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	
入居者の状況	要介護度	要介護4	
	年齢	89歳	
居室の状況	部屋タイプ	介護居室個室	
	床面積	18.56㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	160,000円	
月額費用の合計		140,000円	
家賃		60,000円	
※サービス費（介護保険外）	食費	46,800円	
	共益費	20,000円	
	状況把握及び生活相談サービス費	13,200円	
	その他	都度払い、月額サービス有	

備考 介護保険費用 1 割、2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）

※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品等、借入利息等を基礎として、1 室あたりの家賃を算出した。生活保護受給者は減額対象。	
敷金	家賃の 2.6 ヶ月分	
	解約時の対応	解約申し出日もしくは逝去の日から 30 日後までの家賃、共益費、状況把握及び生活相談サービス費を徴収。
前払金	なし	
食費	厨房維持費及び 1 日 3 食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費	
状況把握及び生活相談サービス費	定期巡回、ナースコール対応、専門分野の相談対応。	
光熱水費	施設共有部の利用等（居室内電気代は別途メーターにて徴収）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

(2024年12月末)

年齢別	6 5 歳未満	2 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	6 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	26 人
	8 5 歳以上	27 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	21 人
	要介護 2	18 人
	要介護 3	3 人
	要介護 4	15 人
	要介護 5	4 人
入居期間別	6 か月未満	39 人
	6 か月以上 1 年未満	22 人
	1 年以上 5 年未満	人
	5 年以上 1 0 年未満	人
	1 0 年以上 1 5 年未満	人
	1 5 年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 / 人
入居者数		61 人

(入居者の属性)

性別	男性	21 人		女性	40 人		
男女比率	男性	34 %		女性	66 %		
入居率	72 %		平均年齢	82.5 歳		平均介護度	2.39

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例) 特養転居、長期入院等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		スマイルらいふ星田 (石田和陸)
電話番号 / F A X		072-894-7966 / 072-894-7967
対応している時間	平日	9:00～17:45
	土曜	9:00～17:45
	日曜・祝日	9:00～17:45
定休日		会社規定のシフトで毎月変動
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課住宅施策推進グループ
電話番号 / F A X		06-6941-0351 /
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土・日・祝日・年末年始
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課住宅施策推進グループ
電話番号 / F A X		06-6941-0351 /
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土・日・祝日・年末年始
窓口の名称 (虐待の場合)		交野市福祉部高齢介護課高齢介護事業係
電話番号 / F A X		072-893-6400 /
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土・日・祝日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	A I G 損害保険株式会社
	加入内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づく	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	運営懇談会時	
		実施日	年2回 4月・10月	
		結果の開示	あり	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	開示の方法	議事録送付
			実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2 回
		構成員	入居者・家族・施設長・各管理者
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
個人情報の保護		・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。	
緊急時等における対応方法		・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。	

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添 2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 ㊞

（入居者代理人）

住 所

氏 名 ㊞

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名 ㊞

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	スマイルらいふ寝屋川訪問介護ステーション	寝屋川市東神田町35-1マンション東神田103
		スマイルらいふ星田訪問介護ステーション	交野市星田北6丁目33 - 12
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	スマイルらいふ寝屋川訪問看護ステーション	大阪府寝屋川市東神田町32-31
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与	あり	スマイルらいふ寝屋川介護サービスセンター	大阪府寝屋川市東神田町32-31
特定福祉用具販売	あり	スマイルらいふ寝屋川介護サービスセンター	大阪府寝屋川市東神田町32-31
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	スマイルらいふ寝屋川訪問看護ステーション	大阪府寝屋川市東神田町32-31
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与	あり	スマイルらいふ寝屋川介護サービスセンター	大阪府寝屋川市東神田町32-31
特定介護予防福祉用具販売	あり	スマイルらいふ寝屋川介護サービスセンター	大阪府寝屋川市東神田町32-31
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※（税抜）	
介護サービス	食事介助	なし	1,670円/20分以内（税抜） 2,500円/30分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	排せつ介助・おむつ交換	なし	1,670円/20分以内（税抜） 2,500円/30分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	3,960円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。場所、時間については浴室の使用状況により要相談。
	特浴介助	あり	3,960円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。場所、時間については浴室の使用状況により要相談。
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	1,670円/20分以内（税抜） 2,500円/30分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	3,960円/60分以内（税抜）	原則家族様対応。困難な場合のみ。
生活サービス	居室清掃	あり	2,250円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	リネン交換	あり	2,250円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	日常の洗濯	あり	2,250円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。
	居室配膳・下膳	あり	1,830円/45分以内（税抜）	状態悪化時のみ施行。それ以外はフロアで提供。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		アレルギーや治療食（糖尿病、たんぱく制限）は対応可能。別途料金必要な場合あり。
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	2,000円～	外部からの訪問理美容。
	買い物代行	あり	1,830円/30分以内（税抜） 2,250円/60分以内（税抜）	ケアプラン外で利用の場合。交通費は実費。10kmまでの指定場所であれば可能。
	役所手続代行	あり	2,250円/60分以内（税抜）	手続費用は実費。交通費実費。
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	提携医療機関による採血（別途医療費）	往診医師指示による
	健康相談	あり	無料	適宜実施。
	生活指導・栄養指導	あり	無料	適宜実施。
	服薬支援	あり	無料	適宜実施。
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	無料	適宜実施。
入退院のサービス	移送サービス	なし		家族様対応。緊急の場合は救急車。
	入退院時の同行	あり	3,960円/60分以内（税抜）	入院時のみ実施。家族様に引継ぐまで同行。交通費実費。
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	4,080円/90分以内（税抜）	
	入院中の見舞い訪問	あり	無料	市内の医療機関の場合適宜実施。

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。